

北上市告示乙第3号

地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の指定管理者を、次のとおり指定した。

令和5年1月5日

北上市長 高橋敏彦

- 1 施設の名称
東桜学童保育所
- 2 指定管理者
北上市立花18地割157番地
たちばな学童保育所父母会
会長 及川寿康
- 3 指定の期間
令和5年4月1日から令和8年3月31日まで